

(参考資料)

諮 問 書

大市民第358号
平成26年9月3日

大阪市人権施策推進審議会
会 長 坂元 茂樹 様

大阪市長 橋下 徹

「憎悪表現（ヘイトスピーチ）」に対する大阪市として
とるべき方策について（諮問）

市民の人権を擁護する観点から、「憎悪表現（ヘイトスピーチ）」
に対する大阪市としてとるべき方策について、大阪市人権尊重の
社会づくり条例第5条第1項の規定に基づき、貴審議会に諮問い
たします。